

社会福祉法人 共生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日まで

2. 内容

目標 1: 妊娠中や産休復帰後の女性職員・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 相談窓口の設置について検討
- 相談窓口の設置について職員に周知

目標 2: 妊娠・出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメントを防止する。

<対策>

- コンプライアンス規程の作成
- 規程・制度について職員に説明

目標 3: 育児休業給付、育休中の社会保険料免除、教育訓練など制度・規程の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 制度・規程に関する資料等を収集・作成し職員へ配布